



ウェルビーイング向上のための 学校施設づくりのアイデア集



令和6年9月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

ウェルビーイング向上のための 学校施設づくりのアイデア集

令和6年9月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

目次

第1章 はじめに

ウェルビーイング向上のための学校施設づくりについて	7
アイデア集検討の背景とねらい	9
取組のステージと参画のマッピング	11
学校施設の現状を把握し、児童生徒のウェルビーイングとの関係を量的に捉える	13

第2章 ウェルビーイングに向けた学校施設づくりのアイデア例 共創

共創-01<共創を通じて学校を構想する>

共創-01-01_地域住民との対話

- ・コミュニティデザインの手法を活用し、住民参加型で取り組む
- ・町全体で行った学校づくり、対話の記録と継承

<コラム>組織横断的な基本構想・基本計画の検討

共創-02<自分たちで、教室を変える>

共創-02-01_教室の改修プロセスに子どもたちが参加

- ・生徒参加で余裕教室を未来型の学習空間に
- ・児童・地域住民が余裕教室をコミュニティルームに

共創-02-02_教職員との対話

- ・教職員と研究者の対話を通じたワークスペースの改造
- ・学校司書がハブになった学校図書館リニューアル

共創-02-03_子どもたちとの対話

- ・子どもたちが選んだ壁紙
- ・どんなトイレにしたいか？子どもたちによる「トイレ総選挙」
- ・「わくわくルーム」のリニューアル

共創-03<学校は、地域や社会との共創の場になる>

共創-03-01_コミュニティ・スクールの拠点になる場

- ・大規模改修時に地域開放エリアを再編

共創-03-02_学校施設を地域住民が利用する

- ・ICT活用のセキュリティで地域利用促進

共創-03-03 ICTで世界とつながる

- ・デジタルとアナログの融合をかなえる特別な部屋

共創-03-04_学校内で社会人も仕事ができる

- ・地域・企業とつながる学校内のコワーキングスペース
- ・大学・地域企業が生徒と協働する空間「産学ブース」

共創-04＜児童生徒を様々な角度から支える＞

共創-04-01_部活動の地域移行を施設面でサポート

- ・ 使用教室に応じた校内セキュリティの整理 49

共創-04-02_専門スタッフの席が職員室にある

- ・ 多様な職種の仕事場 51

共創-05＜地域とのつながりを感じる校舎＞

共創-05-01_地域とのつながりを感じる校舎

- ・ 木造校舎を活かした「木育カリキュラム」 53

＜コラム＞時間帯によるゾーニング 55

生活

生活-01＜心持ちにフィットする、学び心地・居心地の良い場所＞

生活-01-01_過ごしたい場所を選べる

- ・ 図書室を中心に、様々な過ごし方ができる場所がある 59
- ・ 生徒が自分で居場所を知らせる「イマここボード」 61
- ・ 教室前の廊下にカウンターテーブル 63
- ・ 廊下のカウンターで勉強できる 64

生活-01-02_一人にもなれる場所

- ・ 廊下に「DEN」やベンチがある 65
- ・ 廊下一人用ソファ 66
- ・ 図書室のテント 66
- ・ オープンスペースにある静かなコーナー 67

生活-01-03_クラスへ入りづらい子も安心できる場

- ・ 自分にあったペースで学習・生活できる場 69
- ・ 気持ちを切り替えることができる場 71

生活-02＜ユニバーサルな環境整備＞

生活-02-01_誰もが利用しやすいトイレ

- ・ 性別を限定しないトイレを用意 73
- ・ 様々なスタイルのトイレ 75

生活-02-02_明快な動線計画

- ・ 車椅子を使用する児童生徒の動線をコンパクトに 77
- ・ 教室までの道筋を直感的に認識しやすいように配置 78

生活-03＜普通教室＋αのクラスの拠点＞

生活-03-01_普通教室近くのクラスの拠点となる空間

- ・ 教室の横のロッカールーム 79
- ・ 普通教室と多目的スペースの仕切りをホワイトボード付きロッカーに 81
- ・ 教室内にクラスのためのもう一つの空間を生み出す 83

生活-04<過ごしやすい室内環境>

生活-04-01_自然の力も取り入れた明るい空間

- ・ 自然光で明るい学校にする 85
- ・ 適温に導く校舎 87

生活-05<教職員・多様な専門職が心地よく働ける環境>

生活-05-01_目的に応じて場所を選べる職員室

- ・ 一人で集中作業をする場所や、立ったまま打ち合わせできる場所 89
- ・ 業務の実態に合わせて職員室のレイアウトを変更 91
- ・ 専門スタッフの居場所 93
- ・ 事務職員と教職員の連携がとりやすい配置 93
- ・ 教室近くでも教員同士の打ち合わせが可能 94

生活-05-02_機能別の職員室

- ・ 教室の近くにある教職員スペース 95

生活-05-03_教職員のくつろぎ空間

- ・ 職員室内とゆるやかにつながる談話スペース 97
- ・ 教職員のリフレッシュ & リカバリーの間 99

学び

学び-01<子どもたちが活動空間を広げていく普通教室>

学び-01-01 ICTで複線型の授業を実現

- ・ オープンな普通教室で、ICTを活用した複線型の授業を実施 103

学び-01-02_扉や壁を取り払う

- ・ 学年担任制を助ける普通教室間の扉を設置 105
- ・ 普通教室とつながるオープンスペース 107

学び-01-03_教室の「正面」は一つではない

- ・ 壁や扉もホワイトボードに 109

学び-01-04_家具で空間をつくる

- ・ 家具で境界線が浮かび上がる 111
- ・ 子どもたちの行動を誘導する家具 113

学び-02<学び方をアップデートできる特別教室>

学び-02-01 ICTを活かす特別教室

- ・ 壁一面に複数の画面を映す、書く 115
- ・ 手元を映すカメラで進める実践的な授業 117

学び-02-02 ICTを活用したものづくり

- ・ 高性能PCや3Dプリンタを配置 119

学び-03＜様々な対話や発表の形に対応した空間＞

学び-03-01_主体的な対話のための工夫

- ・対話中心の授業のための教室 121
- ・目的に応じて形を変えることができる広い空間 123

学び-03-02_発表・表現のステージ

- ・様々な創作活動の発表の場 125

学び-04＜あらゆる場所で、学びのきっかけに触れる＞

学び-04-01_学びの刺激を与える展示

- ・特別教室の前のスペースに教科の関連物を展示 127

＜コラム＞感覚にやさしい社会をつくろう 129

学び-05＜知に出会い、探究する＞

学び-05-01_柔軟な学びの場と居心地よい読書空間の両立

- ・図書室を中心に学校施設全体を計画 131
- ・校舎の中心部にあるラーニングセンター 133
- ・学校図書館を柔軟な学びの場へ 135
- ・屋外デッキに面した図書室は、子どもたちの居場所 137

環境

環境-01＜校舎の環境性能を教育に関連付けて活用＞

環境-01-01_ZEBの校舎が教材に

- ・校舎の取扱説明書となる運用マニュアル 141

環境-01-02_木材活用の校舎が教材に

- ・地元産の木材を活かした校舎 143
- ・地場産業の木材を活かした校舎 144

環境-01-03_自然共生

- ・郷土種の植栽が周囲に溶け込む 145
- ・ビオトープを手作りで整備 147
- ・自然素材の活用 149

環境-02＜再生可能エネルギー活用＞

環境-02-01_自然の力を活用

- ・屋上に太陽電池を設置して、発電した電力を活用 151
- ・太陽集熱器を設置し、暖房・給湯・プールの加熱等に利用 152
- ・風力発電 153
- ・バイオマス熱利用 153
- ・雨水を再利用 154

環境-03＜良好な室内環境＞

環境-03-01_熱環境

- ・ 外壁等の断熱化 155
- ・ 風を取り込む 156

環境-03-02_音環境

- ・ 十分な吸音処理をする 157

環境-03-03_光環境

- ・ センサーで適度な明るさに調整可能なLED照明 158
- ・ 日除け、自然採光 159

安全

- ＜コラム＞防災担当の部署なども巻き込んだゾーニング計画 163

安全-01＜災害に対する安全性を確保する＞

安全-01-01_災害発生直後、円滑に学校施設に避難所を開設する

- ・ 学校教育の早期再開を見据えて、避難者を誘導する 165
- ・ 地域住民の避難経路を確保した配置計画 167
- ・ 鍵ボックスの設置 169

安全-02＜避難所として必要な機能を備える＞

安全-02-01_生命確保期及び生活確保期に特に重要な機能を備える

- ・ 断水時でも使用可能なトイレ 171
- ・ 電源を確保し、情報通信機器やWi-Fiを整備 172
- ・ 電力やガスの確保 173
- ・ 耐震性貯水槽や浄水装置等によるトイレ用水や飲料水の確保 175
- ・ 避難所の居住スペース 176
- ・ 避難所の管理スペース、荷捌きスペース 177

安全-02-02_地域との連携

- ・ 学校施設の利用計画の策定 179
- ・ 地域防災力向上につなげている取組 180

安全-03＜防犯＞

安全-03-01_開放する際の安全への配慮

- ・ 開放する際の安全への配慮 182

- ＜コラム＞令和6年能登半島地震への対応 183

参考資料

学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループにおける検討経緯	185
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議設置要綱	187
学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループの設置について	189

ウェルビーイング向上のための学校施設づくりについて

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループ
座長 伊藤 俊介

「ウェルビーイング」(well being)の言葉は、1946年の世界保健機関（WHO）憲章に掲げられたものである。ここでは、ウェルビーイングは「満たされた状態」の意味で、「健康とは、完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない¹」（WHO憲章より）のように、健康を定義する文脈で用いられた。また、今日では「個人と社会が経験する望ましい状態を指す。健康と同様に、日常生活の糧であり、社会・経済・環境的条件によって規定される」とされる（Health Promotion Glossary of Terms 2021. World Health Organization, 2021.）。一方、学校におけるウェルビーイングについては、OECDは「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している（国立教育政策研究所、2017）。

明治初期に全ての国民が教育を受ける場として学校が設立され、近代教育が全国で統一された形で編成されることとなった。第二次世界大戦後に教育が民主的なものへと大きく変わるとともに、大幅に不足していた学校施設を整備することが急務となった。量的整備が一義的な目標であった時代の校舎は無機質で画一的と批判されることもあるが、多くの制限の中で授業を行う環境を行き渡らせる役目を果たしたのは事実である。

学校の量的整備という所期の目標が高度経済成長期に達成されるのと並行して、児童生徒の生活の場としての質的充実・向上も課題として重視されるようになった。教室以外の諸室の整備や校舎への木の使用、地域開放・複合化、インテリジェント化・ICT化、安全といったといった各々の課題に対して取組が進められた。1970年代から活発になった児童生徒の個別性を重視する動きは、建築的にはいわゆるオープンスクールの形をとって広がりを見せていくことになる。これは今日の個別・最適な学びと、そのための学習空間の原形ともいえよう。そして、2000年代以降は特別支援教育や小中一貫教育の新制度、最近では1人1台端末の導入、不登校特例校（学びの多様な学校）といった取組も進み、学校システムが従来よりも多様な児童生徒のニーズに応える方向に変化している。

¹ Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

² 「新たな学校施設づくりのアイデア集 ～充実した教育活動と豊かな学校生活のために～」（平成22年1月、文部科学省）

³ 「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 最終報告」（令和4年3月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

このように見ると、これまでの施設計画・整備における様々な取組も児童生徒の心身の健康や幸福の増進に寄与するものであった。これらは教科教育・学習に付け加える形で機能を充実させたり、個別課題に対して改善するものであったが、今日のウェルビーイングの考え方は、授業以外の場面も含めて児童生徒一人一人が満ち足りた学校生活をおくるためのコンセプトである。場面や機能を分けて個々に対応するのではなく、学校生活全体の調和を重視し、包括的・統合的・全人的に捉える指針であり、質的充実がむしろ学習の基盤として必要であることを強調するものであるといえる。

学校におけるウェルビーイング向上のためには、施設整備の観点からはどのように取り組めば良いのだろうか。ハード面からは学習しやすい環境があり、友人・同級生とすごせる場所があり、時には一人になることができ、リフレッシュすることができ、配慮を要する身体的・心理的特性がある場合も阻害されずに生活できるといったことが求められるだろう。そして、これは児童生徒に限らず教職員についても同じことが言える。快適で協働しやすく、働きやすい職場環境は結果として児童生徒に良い教育を提供することにつながる。改築時や教室の不足時、あるいは災害時に本来の校舎でない環境で過ごさざるを得ないこともある。この時の環境も、児童生徒の体験の一部を占めるものであるから、短期間や仮設であってもできる限り良好な環境が必要である。

本報告書では、このような視点からさまざまな施設づくりの取組を紹介する。学校施設に関する事例集で「アイディア集」の形式をとるものとしては2編目である。

前回（2010年）のもの²は学習指導要領の改訂を受けて、新しい教育への対応、今日的課題への対応、そして既存施設の改修を柱としたものであった。本アイディア集では、2022年に整理された新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方についての考え方³に立脚し、ウェルビーイングを実現する視点として、児童生徒の「学習」「生活」の充実、その基盤として必要な「環境」と「安全」、さらに学校を地域の中で作っていく「共創」を加えた5つに整理した。

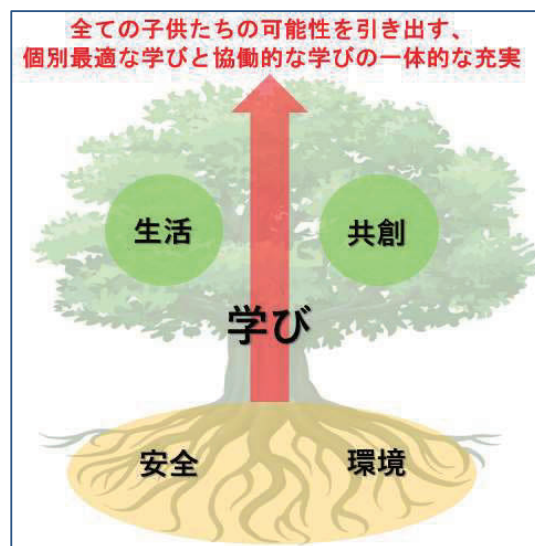
ウェルビーイング向上の観点からは、学校施設をユーザーとして使うだけでなく、自分自身で環境を選び、調節し、時には自分たちの手で作ることも関連が深い。また、学校と地域、学校の外での生活・社会との連続性や調和も重要であり、この観点から児童生徒、地域住民をはじめとする様々な人の参画と共創はますます求められる。そのため、本アイディア集では「共創」「生活」を前半に置くこととした。

本アイディア集には、既存施設の使い方の工夫・改修や、施設整備の構想段階の取組の事例も多く、これらも新築・改築による施設整備と区分せずに収録している。これは、環境づくりが新校舎の整備に留まるものではなく、それ以前から始まっており、施設完成後にも使うことを通じて行われるからである。

本アイディア集が学習環境づくりの役に立てば幸いである。

アイデア集検討の背景とねらい

- ・文部科学省では、平成22年1月に、当時の学校施設を取り巻く社会状況を踏まえ、小中学校の施設を新增改築、あるいは大規模な改修をする際の参考となると思われる施設の提案について、「新たな学校施設づくりのアイデア集」として取りまとめ、全国の学校設置者や設計者等の関係者に情報提供を行ってきた。この「アイデア集」に掲載された30のアイデアは、今なお効果的な学校教育活動を実現する学校施設を計画する上で参照に値するものが数多く含まれている。
- ・令和4年3月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議において、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告が取りまとめられた。そこでは、令和の時代における学校教育の動向を捉え、「『未来思考』で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する」ことをキーコンセプトとした上で、これからの新しい時代の学校の姿について、「学び」を幹に据え、学びを豊かにしていく「生活」「共創」の空間、学び舎の土台としての「安全」「環境」の確保の実現を目指すこととされた。この考え方の実現を目指し、先述の「アイデア集」の知見のアップデートを図ることとした。



新しい時代の学び舎として目指していく姿（イメージ図）
（「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（令和4年3月）より）

- ・令和5年6月に閣議決定された教育振興基本計画においては、教育政策において、日本社会に根差したウェルビーイングを目指していくことが示された。学校施設は、個人としての児童生徒や教員が実空間に集い、学びや生活、共創を行う一人一人のウェルビーイングを実現し、ひいては場のウェルビーイングを実現する過程を支える基盤となるものである。そのため、学校施設に係るアイデアを抽出し、統合していくに当たり、ウェルビーイングは重要な視座を与えるものとなる。

- ・ウェルビーイングの実現を図る上では、その構想の段階からの取組の積み重ねが重要となる。多様な教育的ニーズがある子どもたち一人一人が、今通っている学校（これから通う学校）にどのような思いを持っているのか。教員たちは、学校においてどのような教育活動を行いたいのか。自治体、地域住民は、我がまちの学校施設を通じてどのような地域社会を実現したいのか。企画・構想の段階から、学校を取り巻く幅広い関係者が参画し、共に考える取組は、学校施設の在り方を目的としながらも、その地域の在り方を「共創」する営みにもなり得る。
- ・本アイデア集においては、学校施設整備の取組に係る実現に至るまでのプロセスについても、多くの地域において参考にしてもらうべく、それ自体を一種のアイデアとして取り上げている。それぞれのアイデアの持つ意義を十分に理解するためには、どのような環境にある学校において、どのような意図をもって、どのような人たちの尽力によって実現に至ったのかというプロセスを丁寧に追う必要がある。各学校においては、その学校が置かれた地域や施設整備に参画する関係者の特性を踏まえ、それぞれの質的改善のための最適解を追求していくことになる。
- ・施設整備に係る企画・構想は、現に使用されている学校施設における現状を客観的に把握することから始めることが必要である。本アイデア集においては、取組の効果として、当該取組が行われた後の施設で見られる教育活動の様子を記載するよう努めるとともに、施設整備の取組の効果を客観的に可視化する取組事例を紹介している。
- ・また、本アイデア集の検討を進めていた令和6年1月1日には、令和6年能登半島地震が発生し、多くの学校施設が避難所となった。本アイデア集の「安全」の内容には、実際の避難所の運営に当たった職員の意見も参考にさせていただいた。
- ・学校施設は、整備された後、数十年にわたって使い続けられ、地域コミュニティの核としての役割を果たしていくものである。日々、学校で多くの時間を過ごす子どもたちや教職員を含む学校施設の関係者において、より良好な学習環境を志向し、自ら空間に働きかけていく姿勢を後押しできるよう、本アイデア集の取りまとめ後も、優れた取組事例を収集し、全国の学校施設整備に携わる関係者と共有する活動を継続していく。

取組のステージと参画のマッピング

事例を位置づけるためのガイド

		計画する、建てる (施設整備)	使いこなす、整える (環境整備)	手直しする (改修)
		例：構想、計画、設計、工事	例：教室配置、 家具・什器のアレンジ、 活動の展開	例：大規模改修、 部屋の改修
設置者 設計者	発注者・ 自治体	○ 条件・仕様を決める	(維持・管理)	内容・規模 により異なる
	計画・設計者	○ 計画・設計する	(使い方のフォロー、 アドバイス)	
学校	教職員	(ユーザーとして参加)	○ (日々使い、過ごす)	
	児童生徒			
地域	保護者	(住民として参加)	(施設を利用、 運営に参画)	
	地域住民・ 団体等		(施設を利用、 一部は運営に参画)	
専門家	研究者・ 計画者	(コーディネーター・ アドバイザー等として 参画、調査研究)	(コーディネーター・ アドバイザー等として 参画、調査研究)	

※ 上図は、施設整備・運営への関係者の関わり方を、代表的な例を示して整理したものである。

※ 一般的なイメージでは、施設の「整備」と「使用」は上図の太枠部分を主に指す。

従来は、施設整備は設置者と計画・設計者が主体となってい、教職員・児童生徒の関わりは限られているのが一般的であったが、近年は、学校や地域が計画・設計の過程に参加するケースや、学校運営協議会が設置されることも増え、状況は変わりつつある。

日常的に施設を使う教職員・児童生徒は、教室配置や家具・什器のアレンジ、活動の展開の仕方等を工夫して空間を使いこなしていく。このように環境整備は、躯体・設備の完成では終わらず、その内側にある空間を整える日々の営みとして継続していく。このような枠組みを簡略化して示したのが上記の図である。とはいえ、施設の「整備」は設置者・設計者の仕事であり、それを引き渡されて学校が「使用」する、という固定観念で見られがちである（上図の太枠部分）。

本アイデア集では、学校施設づくりへの参画の範囲・深さが従来よりも拡大してきたことを踏まえ、その枠を超えた取組も多く紹介する。どのような学校にするかを検討する段階から地域・町全体が参画した事例や、児童生徒が自分たちの手で地域とも協働して既存の教室を作り変えた事例も紹介する。このように、物理的な施設・空間を改良する手法だけでなく、学校施設づくりへの参画の視点からも見ていくことで、新しい取組の可能性が広がるのではないだろうか。

町の人みんなで学校を作る

校舎は学校だけのものではない

	計画する、 建てる (施設整備)	使いこなす、 整える (環境整備)	手直しする (改修)
設置者 設計者	○		
学校	○		
地域	○		
専門家	○		

例：北海道中頓別町

全町が構想から参加

対話を通じた学校作りと活動

地域主体となることで取組が継続

	計画する、 建てる (施設整備)	使いこなす、 整える (環境整備)	手直しする (改修)
設置者 設計者	○		
学校	○	○	
地域	○	○	
専門家	○		

例：秋田県五城目町立五城目小学校

町全体での学校づくり

生涯学習プログラムを地域主体で実施

専門家と共に、使い方で空間を作る

環境整備に終わりはしない

	計画する、 建てる (施設整備)	使いこなす、 整える (環境整備)	手直しする (改修)
設置者 設計者			
学校		○	
地域			
専門家		○	

例：使い方ワークショップ

(千葉県千葉市立美浜打瀬小学校
東京都板橋区立板橋第十小学校 等)

学校・専門家の協働

自分たちで教室を変える

住宅のように思い入れを込める

	計画する、 建てる (施設整備)	使いこなす、 整える (環境整備)	手直しする (改修)
設置者 設計者			
学校			○
地域			○
専門家			

例：広島県府中市立栗生小学校

保護者／地域住民との協働

児童が施工にも参加

教室インテリアの改修

既存校舎でも新しい空間は作れる

	計画する、 建てる (施設整備)	使いこなす、 整える (環境整備)	手直しする (改修)
設置者 設計者			
学校		○	○
地域			
専門家			

例：東京学芸大学附属竹早中学校

教室を変える試み

生徒のアイデアで空間づくり

学校施設の現状を把握し、 児童生徒のウェルビーイングとの関係を量的に捉える

学校施設の計画・設計段階から、現状を把握し、施設環境の影響を客観的に把握することによって、設計者・学校設置者・地域住民・教職員・児童生徒等、それぞれの立場で、学習・生活上の成果の向上を施設整備の面から実現するアプローチが開かれうる。

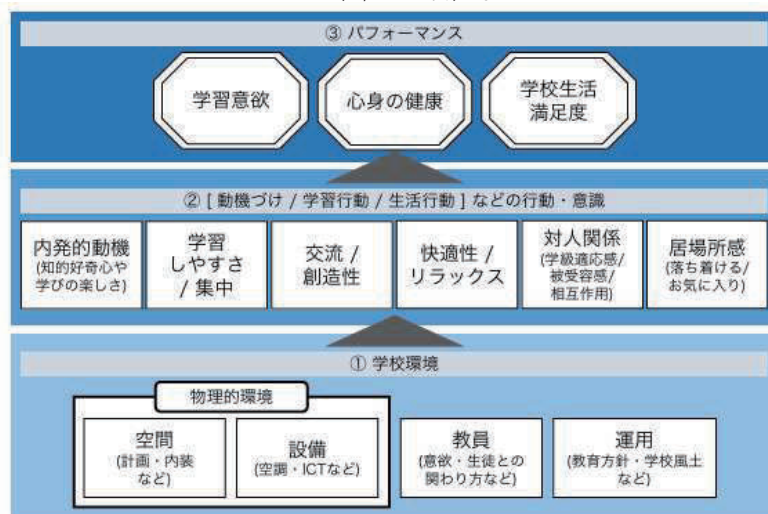
学校設置者による取組や学術的な研究が積み重ねられることを期待しつつ、ここでは、児童生徒の学習や成長に寄与する学校を設計するための知見を得るための取組や、効果を客観的に可視化する取組について紹介する。

児童生徒の意識の把握

「学校環境」が、児童生徒の「行動・意識」に影響し、 「パフォーマンス」にも関係する

客観的な学校環境の評価に基づいて児童生徒の学習意欲・心身の健康性向上に資する学校を計画するためには、まずは学校施設全体の中で各環境要素がどのような行動・意識を介し、どの程度学習意欲や心身の健康に良い効果を及ぼすのかを理解する必要がある。

X市内の公立小中学校計5校に在籍する小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、「①学校環境」に対する主観評価、「②行動・意識」、「③パフォーマンス」（下記参照）についてWEB アンケート調査を実施した（1,224名）。



アンケート調査の回答の主な分析結果

学校環境の要素ごとに、児童生徒の「行動・意識」や「パフォーマンス」に働きかける効果や効果の及ぼし方に違いがあることが示唆され、特に、学校環境のうち「デザイン性」「安心」「教室空間内装」の学習意欲等へ与える総合効果（直接効果及び児童生徒の行動・意識を介した間接効果を含む）が比較的大きいことが示唆された。最も大きかった項目を以下に示す。

- ・デザイン性 → 学校生活満足度
- ・安心 → 学習意欲（個人・協働）、学校生活満足度
- ・教室空間内装 → 学校生活満足度
- ・温熱・空気 → 心身の健康

■出典：阿部千聖、林立也「学校環境と学習意欲の関係性に関する研究（その2）：学校環境の主観評価と学習意欲・心身の健康等の相関に関する統計分析」『日本建築学会環境系論文集』第89巻第815号、日本建築学会、2024年1月、1-12頁

環境の影響の客観的把握

学校の環境を整備・活用することにより、児童の身体活動が促進される

神奈川県川崎市内の公立小学校から13校を抽出し、5年生の児童約750名を対象に、学校施設環境の違いが児童の身体活動（平均在校時歩数）に及ぼす影響について実測調査を実施した。

主な分析結果

「1人当たりの校庭面積」「芝生スペースの有無」「遊びの制限」が在校時歩数に影響を与える可能性が示された。

- ・「1人当たりの校庭面積」が広い
⇒在校時歩数が多くなる。
- ・「芝生スペース」がある小学校の在校時歩数
⇒芝生スペースがない学校と比べて歩数が多くなる。
- ・「遊びの制限」（※）が無い小学校の児童の在校時歩数
※1度に校庭で遊ぶことのできる人数を制限、安全上の理由からサッカーを制限等
⇒遊びの制限がある学校と比べて歩数が多くなる。

■出典：金子真史、伊香賀俊治、馬場暁子「児童の身体活動を規定する小学校の施設環境要因分析」『日本建築学会環境系論文集』第87巻第799号、日本建築学会、2022年9月、559-568頁

大規模改修の効果

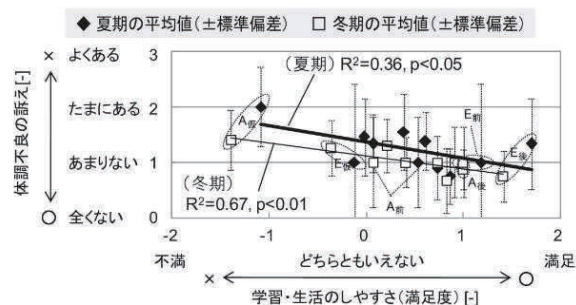
学校における良好な室内環境は、児童の集中力に寄与する

愛媛県内の公立小学校8校において、温湿度・気流・照度などの室内環境の測定と、児童・教職員に対して授業中の体調不良・集中力等に関するアンケート調査を実施した。

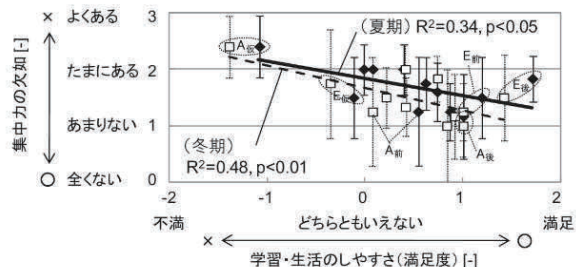
児童の満足度と体調や集中力の関係の分析結果

夏期、冬期ともに、児童の教室環境への総合的な満足度が高い学校ほど、体調不良の訴え、集中力の欠如の頻度が減少する有意な相関があった。

■出典：柳井悠希、伊香賀俊治、川久保俊「教室環境の質が児童の体調と集中力に与える影響に関する実態調査」『日本建築学会環境系論文集』第77巻第676号、日本建築学会、2012年6月、533-539頁



6-a. 児童の満足度と体調の関係



6-b. 児童の満足度と集中力の関係

